

バーリンは一貫して確固たるシオニストであった。  
 バーリンは、ナシヨナリズム論と自らのシオニストとしての信念の関係を、晩年のインタビューではつきりと述べている。

シオニズムの目的は正常化である。ユダヤ人が他の国民と同じく一つの国民として生きていける状態をつくり出すことであつた。(…)少数民族集団であることを厭わないなら、それもいいだろう。少数集団であることには悪いことは何もない。(…)もし少数派に属することを望まないなら、そして正常な生活を望むなら、それを得られるのは自分と同じ文化を有している国だけである。この道は開けておかなければならない。

そうした意味において、シオニズムは国民を生み出す「ナシヨナリズム」にはかならない。シオニストであるバーリンが、自らの提起する二分法である攻撃的ナシヨナリズムと文化的ナシヨナリズムのどちらにシオニズムを置くのかと言え、もちろん後者だ。「シオニズムの起源はひじょうにまともなもの、ヘルダー主義的なものであつた」。つまり、「ヘルダーにとつて国民とは国家ではなく、同じ言語を話し、同じ国土に住み、同じ習慣、共同の過去、共通の思い出をもつ人びとという文化的実体」であつたのだが、シオニズムはそうした意味でのヘルダー主義的な文化的ナシヨナリズムであるというのである。

さらにバーリンは、現代イスラエル政治の政党的配置のなかでの自らの位置取りについてまで、あからさまに語っている。「私は、シャミル氏、シャロン氏、ベギン氏の支持者ではない。彼らは文化的、道徳的、政治的、物質的にイスラエルに大きな害を与えたと思う」と。この言明についてはこれ以上の詳しい説明はその場ではなされていないが、シオニズムと現代イスラエルについて多少とも知っている者には、この意味するところは明確だ。端的にこれは、バーリンがイスラエル労働党(およびその系譜)に代表されるシオニズム左派を支持しているのであつて、その対抗勢力であり上記三人が党首であつたリクード党(およびその系譜)のシオニズム右派に対しては批判的である、という意味だ。

本書第一部で見てきたように、建国以前からシオニズムには諸派が存在し、一般にシオニズム左派とシオニズム右派とに分かれるとされる。相対的に武力よりも外交・国際支援を重視したハイム・ワイツマン(後に初代大統領)やダヴィッド・ベン・グリオン(後に初代首相)らが主流派を形成し、後に労働党へと発展していく。これが「シオニズム左派」と呼ばれる。これに対してウラディミール・ジャボティンスキーを祖とする原理主義グループ(シオニスト修正主義と呼ばれた)は、外交力によるのではなく武力によってパレスチナ全土を実効支配し、パレスチナ人を徹底的に追放することこそが純粹なユダヤ人国家への早道でありまた理想形であるとし、反主流派をなした。彼らは主流派に比して小さな組織であつたが、武力行動においては過激に走り、政治組織としては建国後に他の右派組織とともに後にリクード党結成へと発展していった。これが「シオニズム右派」と呼ばれる。この左右

両派に代表されるシオニズムの対立・競合がイスラエルの政党史を形成していると一般には了解されている。

つまり一方で、バーリンが不支持を表明し害悪であると非難までした、メナヘム・ベギン、イツハク・シヤミル、アリエル・シャロンは、代々のリクード党首であり、代表的なシオニスト右派だということになる。他方でバーリンは、ワイツマンと長く親交を深め、その評伝まで著わし、またベン・グリオンとも政治的な接点を維持するなど、外部にいなながらもイスラエル労働党とは深い関係を保った。このことはすなわち、バーリンがシオニズムの二類型についてはこれ以上明示的に語っていないとしても、二つに類型化された文化的ナシヨナリズムと攻撃的ナシヨナリズムが、それぞれシオニズム左派とシオニズム右派に対応しているということであり、バーリン自身は文化的ナシヨナリズム<sup>11</sup>シオニズム左派の側に立つということの意味する。

## 1-2 バーリンの遺言<sup>12</sup>

バーリンは、思想史家を自任していることや、イスラエルへの移民をせずにその外部にいたことなども作用してか、イスラエルの政治事情について踏み込んだ発言は控えるか、あるいは少なくともそうした発言の活字化は抑制していたようだ。しかし、バーリンが労働党の支持基盤のひとつでもある穏健派和平団体「ピース・ナウ」の一員としてコミットしてきたことは公然の事実であり、このことはシオニスト左派としての個人的立場とも合致している。ピース・ナウは、実際には左派と言うほど

のラディカルさはなく、先の二分法で見た場合の「シオニズム左派」である労働党に近い団体である。右派があくまでパレスチナ全土のユダヤ化（いわゆる大イスラエル主義）を理念として堅持するのに対して、左派は、入植活動などによってこれまで支配・獲得した領土を既成事実として線引きし、そのこちら側をイスラエル国家として国境を最終画定し、その向こう側に「パレスチナ国家」の建設を認めるという、いわゆる「二国家解決案」を主張している。いわば小イスラエル主義のほうだが、その領域内でのユダヤ性（端的にユダヤ人の人口比率に反映される）をできるだけ純粋に保つことができる、という考え方から来ている（対して、大イスラエル主義は、パレスチナ人全員の抹殺ないし追放が現実化しないかぎりには、獲得した広大な領土内に多くのパレスチナ人を抱え込んでしまい、「純粋なユダヤ人国家」がかえって遠のくという矛盾を抱えている）。つまり、バーリンにとっては左派的理念こそがユダヤ人国家を維持するための現実主義的な選択肢であったと言える。

このことをバーリンが、「遺言」とも言える形で最期まで強く主張していた事実は、その思想的立場の一貫性を鮮明に浮かび上がらせる。バーリンが病に伏し、自らの余命が長くないことを悟った一九九七年一〇月一六日に、イスラエルのユダヤ人の親しい友人を呼び寄せ、口述筆記をさせた「イスラエルとパレスチナ人たち」と題された文章がそれだ。実際バーリンは、それからわずか二〇日後の十一月五日に他界し、その遺言はその二日後の七日に、イスラエルの全紙に掲載された。さほど長い文章ではないため、以下に全文を示す。

# ユダヤと イスラエルの あいだ

民族／国民のアポリア

近代世界における「国家」や「国民」や「民族」といったものを理論的かつ歴史的に、根底から問い直そうと試みたとき、必然的にヨーロッパ世界の「ユダヤ人問題」にぶつかり、またその延長線上に生じたイスラエル建国という出来事について考えざるをえなくなる

早尾貴紀

青土社